

# iBss被扶養者資格調査システム 操作マニュアル

**(ログインまで抜粋版)**

2024.8  
住友生命健康保険組合

項目		ページ
はじめに(被扶養者の条件と範囲、資格調査の目的)		<a href="#">2</a>
PCで申請する方 ※Lief、あいキューブ、 自宅PC 等	ログインについて	<a href="#">3~6</a>
	ログイン後 ~全項目版マニュアル表示まで	<a href="#">7~12</a>
スマホで申請する方	ログインについて	<a href="#">13~17</a>
	ログイン後 ~全項目版マニュアル表示まで	<a href="#">18~23</a>

ご覧のマニュアルは、**ログイン手続きまでの抜粋版**です。

**ログイン後の手順**については、**WEBサービス内に掲示されている「WEBサービス操作マニュアル(全項目版)」**をご確認ください。

※本マニュアル「ログイン後の操作手順について」ページに掲示箇所記載

※Lief、またはあいキューブをご利用の方は、あいナレッジでも全項目版のマニュアルを確認いただけます。

⇒「WEBサービス操作マニュアル(全項目版)」で検索できます。

## <お問合せ先>

### <TEL>

**050-2030-4760**

【問合せ可能時間：平日10:00 ~ 17:00 (12:00~13:00除く)】

### <メール>

**sumisei\_kennin@jmics.jp**

※問合せ受信から回答までの時間目安は下記のとおり。  
(問合せ内容によっては、時間を要する場合があります)

問合せメール受信	回答
17時まで	当日中
17時以降	翌営業日中

### <お問合せ内容>

下記項目についてお問い合わせいただけます。

- ・WEBシステムへのログイン
- ・調査票の入力
- ・添付資料のアップロード方法
- ・被扶養者資格調査の認定基準
- ・必要書類

お問合せは、WEBシステム運営会社である日本システム技術㈱のオペレーターが対応いたします。

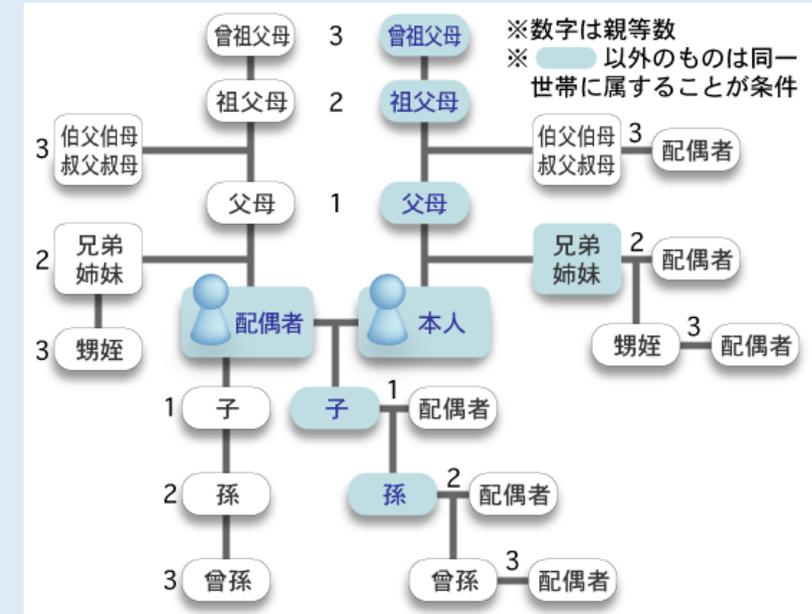
**コールセンターへのお問合せの際は、必ず事前にマニュアルをご一読ください。**

●被扶養者の条件と範囲について

ご家族を被扶養者とする場合、主として被保険者により生計を維持されている実態があり、かつ以下の基準を満たすと健保組合が判断した場合に被扶養者となることが出来ます。

- (1)被保険者の3親等以内の親族であること(右表参考)。  
\*ただし、配偶者、子、孫、兄弟姉妹、父母、(曾)祖父母以外は同居していることが必須条件です。
- (2)年収が130万円(※)未満かつ被保険者の年収の1/2未満であること。  
別居の場合は、130万円(※)未満かつ被保険者の仕送り送金額未満であること。  
※60歳以上または障がい年金受給者は180万円未満
- (3)同居する全員の収入の中で、被保険者の収入(仕送り送金額)が最も多いこと。

【3親等内の親族】



●被扶養者継続確認(資格調査)について

健康保険法に則り、保険給付適正化の取組みとして、被扶養者の資格確認が必要となります。そのため、住友生命健康保険組合では、被扶養者の状況を調査し、「被扶養者資格」が適正であるかどうか確認を行っております。

手続き期限日を超えて手続きが完了しない場合、被扶養者としての期間に無資格期間が発生しますので、速やかなお手続きをお願いします。

⇒ PCで申請する方はP3～

⇒ スマホで申請する方はP13～

※スマホで申請する方はP13～

1. 下記URLまたは二次元バーコードから初回ログイン用ページへアクセスしてください。  
アクセスすると初回ログイン画面が表示されます。

初回ログイン用URL : <https://ibss.jp/sumisei-kenpo/signup.ibss>

2回目以降ログイン用URL : <https://ibss.jp/sumisei-kenpo/>

※初回ログイン用



※2回目以降ログイン用



※注意※昨年も対象だった方  
昨年のIDとパスワードはリセットされていますので、再度初回ログイン画面からご登録いただくようお願いします

2. 「保険者指定コード」・「記号」・「番号」・「生年月日」・「氏名(カナ)」を入力後、認証ボタンをクリックしてください。  
※「氏名(カナ)」以外の項目については全て半角で行ってください。

保険者指定コードは「**sumisei**」を入力ください。



生年月日(西暦)を入力ください。

- ・氏名を入力してください(※ひらがな、カタカナ(半角・全角)いずれでも入力可能です)。
  - ・苗字と名前の間のスペースは有・無 どちらでも認証可能です。
- また、濁音・半濁音・拗音・促音については清音と同一視します(以下、どの記載でも認証可能)。  
※例)ケンポ ショウコ様の場合…「ケンポ ショウコ」「ケンポ ショウコ」「ケンポ ショウコ」

The login form contains the following fields and buttons:

- 保険者指定コード (Insurance Designation Code)
- 記号 (Registration Code)
- 番号 (Number)
- 生年月日 (Date of Birth) with a calendar icon
- 氏名(カナ) ※半角・全角使用可 (Name in Kana)
- 認証 (Authenticate) button
- 既にユーザーIDを作成した方はこちら (If you have already created a user ID, click here) button

### 3. ご自身でユーザーID/PWを作成し、メールアドレスを入力後、「作成する」をクリックしてください。

・ID使用可能文字・・・半角英字、半角数字、半角記号(@ - \_ , +)を組み合わせ、6字～50字以内で設定してください。

※iBssを利用する全ユーザーの中で、重複する場合はご登録できません。

⇒IDは「sumisei」+「保険証記号」+「保険証番号」での作成を推奨 例)sumisei500123456

・パスワードは、a～zの半角英字(小文字、大文字どちらも利用可)、0～9の半角数字、半角記号(@、!、?等)を組み合わせ、8桁以上20桁以内で設定してください。

※それぞれ1文字以上の入力が必要です。

※英小文字・英大文字の組み合わせは不要です。

※メールアドレスは、日常でよく確認するアドレスを設定してください(不備連絡や審査完了の連絡に使用します)。

### 4. 登録したメールアドレス宛に認証コードが届きますので、10分以内に入力してください。

#### ※認証メールサンプル

#### 【注意】

・「～@ibss.jp」からのメールが迷惑メールフォルダに届くこともありますので、そちらも併せてご確認ください。

・メールアドレスが、半角英数字以外の記号を使用していたり、記号を最初や最後や連続で使用しているメールアドレスは認証コードが届かない場合があります(RFC違反)  
(例: \_ab..cd---@example.co.jp)

5. 認証完了後、2回目以降のログイン画面に遷移しますので、ご自身で設定した、IDとパスワードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。

The screenshot shows the iBss login interface. At the top center is the iBss logo. Below it are two input fields: 'ユーザーID' (User ID) and 'パスワード' (Password). Below the password field are two links: 'パスワードを忘れた方はこちら' (Click here if you forgot your password) and 'ユーザーIDを忘れた方はこちら' (Click here if you forgot your user ID). Below these links are two buttons: a green 'ログイン' (Login) button and a teal 'ユーザーIDの作成がまだの方はこちら' (Click here if you haven't created your user ID yet) button. At the bottom left, there is a section titled 'サイトからのお知らせ' (Notice from the site) with two entries: '2022.04.01 推奨ブラウザについて' (About recommended browsers) and '2022.04.01 システムメンテナンスのお知らせ' (System maintenance notice).

ユーザーID

パスワード

パスワードを忘れた方はこちら

ユーザーIDを忘れた方はこちら

ログイン

ユーザーIDの作成がまだの方はこちら

○ サイトからのお知らせ

2022.04.01 推奨ブラウザについて

2022.04.01 システムメンテナンスのお知らせ

パスワードを忘れた場合は、こちらをクリックすると登録済のメールアドレスにパスワード再設定のメールが送信されます

ユーザーIDを忘れた場合は、こちらをクリックし必要事項を入力すると、登録済のメールアドレスにユーザーIDが送信されます

6. ログイン後、「利用規約」の画面が表示されますので、内容をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「次へ」をクリックしてください。  
(利用規約は初回ログイン時のみ表示されます。)



**iBss-WEBサービスシステム利用規約**

i B s s - W E B サービスシステム利用規約

日本システム技術株式会社（以下、「当社」といいます。）は、健康保険組合、共済組合、国民健康保険組合、その他の保険者（以下、「保険者」といいます。）から委託を受けて、当社が運営する「i B s s - W E B サービスシステム」（以下、「i B s s」といいます。）をご利用いただくために以下のとおり利用規約（以下、「本規約」といいます。）を定めております。なお、i B s sの利用に際しては、本規約に同意いただく必要があります。

**第1条（適用）**  
本規約は、i B s s上で当社が提供するサービス（i B s s上で当社が提供するサービスの総称をいい、以下、「本サービス」といいます。）を利用されるお客様（以下、「利用者」といいます。）と当社との一切の関係について適用されます。

**第2条（本サービスの変更、停止または廃止）**  
当社は、本サービスの内容の全部または一部を、利用者への事前の通知なくして変更できることとします。また、当社は本サービスの全部または一部を、一定の予告期間をおいて停止または廃止できることとします。ただし、緊急の場合には、予告期間なしに停止または廃止する場合があります。

2. 当社は、本サービスの変更、停止または廃止を、i B s s上に掲示するなど当社が適当と認める方法により告知するものとします。当社は、本サービスを変更、停止または廃止したことにより、利用者または第三者に不利益または損害が発生したとしても、一切責任を負いません。

利用規約に同意する

次へ

1. 初回登録が完了し、自動でトップページへ遷移します。  
「被扶養者資格調査」を押すと、被扶養者住所確認のためのポップアップが表示されますので、「OK」を押して住所確認画面に遷移します。



被扶養者住所確認が未実施の場合、被扶養者資格調査トップページに以下のポップアップが表示されます。  
OKボタンをクリックして、住所確認画面で、住所変更有無を入力してください。

被扶養者の住民票上の住所の確認が必要です。  
「OK」を押して、確認・入力画面にお進みください。

キャンセル

OK

## 2. 被扶養者(家族)の住民票上住所(健保あて届出住所)を確認してください。

「住民票上の住所」確認・入力画面

被扶養者 : 山田 次郎

被扶養者(長男)の住民票上の住所の変更有無を入力してください。

被扶養者(長男)の登録中の住民票上の住所 ※登録がない場合は空白表示となります。

〒999-9999  
XXX市XXX町9-99-999

被扶養者(長男)の上記住民票上の住所からの変更有無をチェックしてください。

有  無

[戻る](#) [提出](#) [閉じる](#)

現在の被扶養者の健保あて届出住所が表示されていますので、確認してください。

## 3. 住所変更有無を選択し、画面表示に従って必要な項目を入力してください。

被扶養者 : 山田 次郎

被扶養者 (妻) の住民票上の住所の変更有無を入力してください。

被扶養者 (妻) の登録中の住民票上の住所 ※登録がない場合はblank表示となります。

被扶養者 (妻) の上記住所からの変更有無をチェックしてください。

有  無

変更後の住民票上の住所を入力してください。

〒  -

住所1:

住所2:

(1) 住所変更の有無を選択してください。

※丁目・番地や部屋番号の半角全角の違いや、スペースや改行の入り方などの変更は「無」を選択としてください。

※住所が登録されていない場合は、「有」を選択後、住所を入力ください。

(2) 住所変更「有」の場合は、変更後の住所入力欄が表示されますので、入力してください。

(3) 「次へ」を押して、2人目以降の被扶養者確認画面に進んでください。  
※2人目以降がない場合、「提出」ボタンを押して提出してください。  
(次ページ参照)

4.全ての被扶養者(家族)の住所入力完了後、提出ボタンを押して提出してください。

### 「住民票上の住所」確認・入力画面

被扶養者：山田 次郎

被扶養者(長男)の住民票上の住所の変更有無を入力してください。

被扶養者(長男)の登録中の住民票上の住所 ※登録がない場合は空白表示となります。

被扶養者(長男)の上記住民票上の住所からの変更有無をチェックしてください。

有  無

戻る

提出

閉じる

変更後の住民票上の住所を入力してください。

提出しますか？

キャンセル

OK

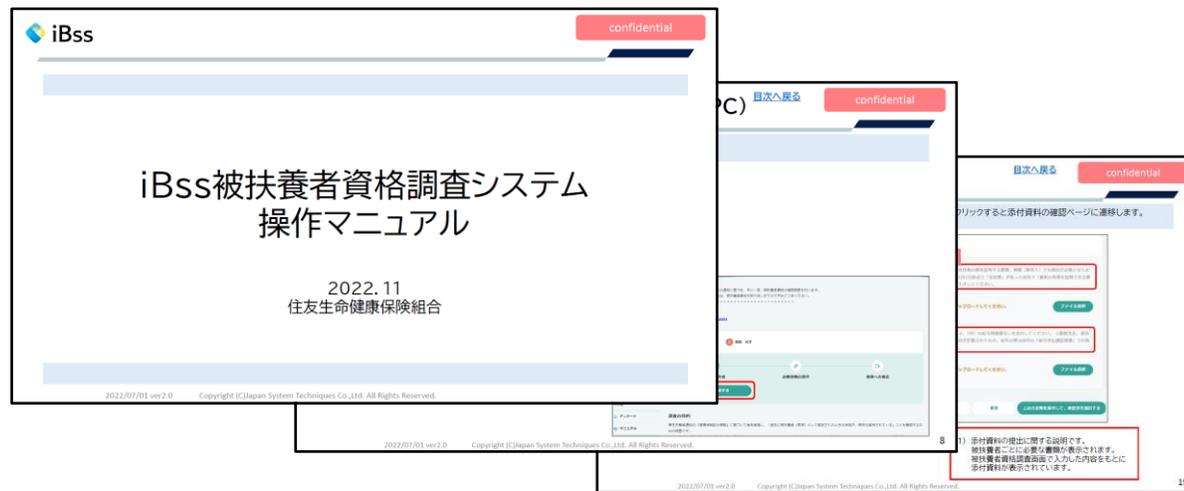
5.「提出しました」と表示されますので、「OK」を押してください。自動的に被扶養者資格調査トップページへ遷移いたします。

The image displays two screenshots from the iBss system. The top screenshot shows a modal dialog box with a white background and a dark green border. Inside the dialog, the text "提出しました。" (Submitted) is centered. Below the text is a light green button with the text "OK" inside, which is highlighted with a red rectangular border. The bottom screenshot shows the "被扶養者資格調査" (Dependent Qualification Survey) main page. The page has a dark green header and a light green sidebar on the left. The sidebar contains a "マイページ" (My Page) button and a list of menu items: "各種申請・登録" (Various Applications and Registrations), "被扶養者資格調査" (Dependent Qualification Survey), "住所入力" (Address Input), "お役立ち" (Helpful), "その他" (Others), and "マニュアル" (Manual). The main content area shows the survey details for two applicants, including their names and a progress bar with three steps: "調査票の作成" (Create Survey Form), "必要書類の確認" (Check Required Documents), and "健保への提出" (Submit to Insurance). A large blue arrow points from the "OK" button in the top screenshot to the main survey page.



被扶養者資格調査トップページ画面に「**WEBサービス操作マニュアル(全項目版)**」を掲載しておりますので、クリックして表示してください。

※これ以降の手順については、全項目版のマニュアルを確認しながら、進めてください。



※PCで申請する方はP3～

※注意※昨年も対象だった方  
昨年のIDとパスワードはリセットされていますので、再度初回ログイン画面からご登録いただくようお願いします

1. 下記URLまたは二次元バーコードから初回ログイン用ページへアクセスしてください。  
※推奨ブラウザ環境:Safari11以上・Chrome最新版

初回ログイン用URL : <https://ibss.jp/sumisei-kenpo/signup.ibss>

※初回ログイン用

2回目以降ログイン用URL : <https://ibss.jp/sumisei-kenpo/>

※2回目以降ログイン用



2. 「保険者指定コード」・「記号」・「番号」・「生年月日」・「氏名(カナ)」を入力後、認証ボタンをタップしてください。  
※「氏名(カナ)」以外の項目については全て半角で行ってください。

保険者指定コードは「sumisei」を入力ください。



生年月日をプルダウンより選択してください。

氏名を入力してください(※ひらがな、カタカナ(半角・全角)いずれでも入力可能です)。  
・苗字と名前の間のスペースは有・無 どちらでも認証可能です。  
・また、濁音・半濁音・拗音・促音については清音と同一視します(以下、どの記載でも認証可能)。  
※例)ケンポ ショウコ様の場合…「ケンホ ショウコ」「ケンホ ショウコ」「ケンポ ショウコ」

3. ご自身でユーザーID/PWを作成し、メールアドレスを入力後、「作成する」をタップしてください。

新藤 太郎

記号  
000002

番号  
000009

ユーザーID

※ 半角英数字、半角記号(@, -, ., +)が利用可能 6文字以上50文字まで。

パスワード

※ a~zの英小文字、A~Zの英大文字、0~9の数字、半角記号(@, !, ?等)を組み合わせて8文字以上20文字以内で設定してください。

メールアドレス

作成する

戻る

- ・ID使用可能文字・・・半角英字、半角数字、半角記号(@, -, ., +)を組み合わせると6文字以上50文字以内で設定してください。  
※iBssを利用する全ユーザーの中で重複している場合は登録できません。  
⇒IDは「sumisei」+「保険証記号」+「保険証番号」での作成を推奨 例)sumisei500123456
- ・パスワードは、a~zの半角英字(大文字・小文字どちらも利用可)、0~9の半角数字、半角記号(@, !, ?等)を組み合わせると8文字以上20文字以内で設定してください。  
※それぞれ1文字以上の入力が必要です。  
※英小文字・英大文字の組み合わせは不要です。

- ・メールアドレスを入力してください。  
※不備連絡や審査完了の連絡に使用しますので、日常でよく確認するアドレスを設定してください。

- ・全項目の入力が完了したら「作成する」をタップしてください。

## 4. 登録したメールアドレス宛に認証コードが届きますので、10分以内に入力してください。

入力されたメールアドレスに認証番号を送信しました。  
10分以内に本文に記載されている認証番号を入力し、  
ユーザーID作成の手続きを完了してください。

認証番号

OK

キャンセル

・入力したメールアドレス宛に認証番号を記載したメールが届きますので、番号を入力して「OK」をタップします。

### ※認証メールサンプル

【ユーザーID 作成用認証番号のお知らせ】

-----  
本メールは iBssWEB システムから自動送信されています。  
-----

下記の認証番号を入力してユーザーID 作成の手続きを行ってください。  
-----  
認証番号：611898  
-----

上記の認証番号の有効期限は発行より 10 分となっておりますので、  
10 分以内に入力して、ユーザーID 作成の手続きを行ってください。  
10 分以内にアクセスしていただけなかった場合は、上記の認証番号は無効になりますのでご注意ください。

本メールは送信専用のメールアドレスから配信されています。  
本メールに返信いただいても対応出来かねますのでご了承ください。

本メールにお心当たりのない場合は、誠に恐れ入りますが破棄していただけますようお願いいたします。

### 【注意】

- ・「~@ibss.jp」からのメールが迷惑メールフォルダに届くこともありますので、そちらも併せてご確認ください。
- ・メールアドレスが、半角英数字以外の記号を使用していたり、記号を最初や最後や連続で使用しているメールアドレスは認証コードが届かない場合があります (RFC違反)  
(例: \_ab..cd---@example.co.jp)

ユーザー作成が完了しました。

OK

「ユーザー作成が完了しました」と表示されたら「OK」をタップしてログイン画面に遷移します。

5. 認証完了後、2回目以降のログイン画面に遷移しますので、ご自身で設定したIDとパスワードを入力し、「ログイン」をタップしてください。



The image shows a mobile login screen for iBss. At the top center is the iBss logo. Below it, the text 'ユーザーID' (User ID) is followed by a white input field. Below that, the text 'パスワード' (Password) is followed by another white input field. A red rounded rectangle highlights both input fields. Below the password field, there are two links: 'パスワードを忘れた方はこちら' (Click here if you forgot your password) and 'ユーザーIDを忘れた方はこちら' (Click here if you forgot your user ID). At the bottom, there are two teal buttons. The top button is labeled 'ログイン' (Login) and is highlighted with a red rounded rectangle. The bottom button is labeled 'ユーザーIDの作成がまだの方はこちら' (Click here if you have not yet created your user ID).

6. ログイン後、「利用規約」の画面が表示されます。内容をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「次へ」をタップしてください。初回登録が完了し、自動でトップページへ遷移いたします。(利用規約は初回ログイン時のみ表示されます。)

iBss  
iBss-WEBSERVICEシステム  
利用規約

利用規約種別 1

この規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するすべての製品およびサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件を、本サービスを利用するお客様（以下「お客様」といいます。）と当社との間で定めるものです。

1. 定義

本規約では、以下の用語を使用

利用規約に同意する

次へ



iBss  
簡易診断健保

健保組合からのお知らせ

2022.06.01  
医療費控除の申請方法について

2022.05.27  
被扶養者資格の再確認について

斎藤 太郎さんへのお知らせ

1. 「被扶養者資格調査」を押すと、被扶養者住所確認のためのポップアップが表示されますので、「OK」を押して住所確認画面に遷移します。



被扶養者資格調査トップページに下記のポップアップが表示されます。  
OKボタンをクリックし、必ず住所の確認を実施してください。

2. 被扶養者(家族)の住民票上住所(健保あて届出住所)を確認してください。

The screenshot shows the iBss mobile application interface. At the top, there is a header with the iBss logo, a user profile icon, and a menu icon. Below the header, the text reads 'グループ031\_住生様テスト用\_INS\_0012' and '住所入力'. The main content area is titled '「住民票上の住所」確認・入力画面'. It displays the name of the dependent person as '山田 次郎'. Below this, it asks to confirm if there has been a change in the dependent person's (spouse's) residence on the resident register. There are two radio button options: '有' (Yes) and '無' (No), with '無' selected. A red box highlights the current residence information: 〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島 XXXXXX. A red arrow points from this box to a callout text box on the right.

現在の被扶養者の健保あて届出住所が表示されていますので、確認してください。

## 3. 住所変更有無を選択し、画面表示に従って必要な項目を入力してください。

更有無を入力してください。

被扶養者（妻）の登録中の住民票上の住所 ※登録がない場合はblank表示となります。

〒530-0005  
大阪府大阪市北区中之島 XXXXXX

被扶養者（妻）の上記住民票上の住所からの住所変更有無をチェックしてください。

(1)  有  無

変更後の住民票上の住所を入力してください。

〒

住所1:

住所2:

(2)

(3)

(1) 住所変更の有無を選択してください。

※丁目・番地や部屋番号の半角全角の違いや、スペースや改行の入り方などの変更は「無」を選択としてください。

※住所が登録されていない場合は、「有」を選択後、住所を入力ください。

(2) 住所変更「有」の場合は、変更後の住所入力欄が表示されますので、入力してください。

(3) 「次へ」を押して、2人目以降の被扶養者確認画面に進んでください。  
※2人目以降がない場合、「提出」ボタンを押して提出してください。  
(次ページ参照)

4.全ての被扶養者(家族)の住所入力完了後、提出ボタンを押して提出してください。

住所入力

「住民票上の住所」確認・入力画面

被扶養者 : 鈴木 花子

被扶養者(妻)の住民票上の住所の変更有無を入力してください。

被扶養者(妻)の登録中の住民票上の住所 ※登 山田 次郎 プランク表示となります。

〒530-0005  
大阪府大阪市北区中之島 XXXXXX

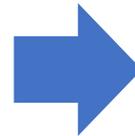
被扶養者(妻)の上記住民票上の住所からの変更有無をチェックしてください。

有  無

戻る

提出

閉じる



変更後の住民票上の住所を入力してください。

〒  
530  
0005

住所1:  
大阪府大阪市北区中之島 (次のビルを除く)

提出しますか?

OK

キャンセル

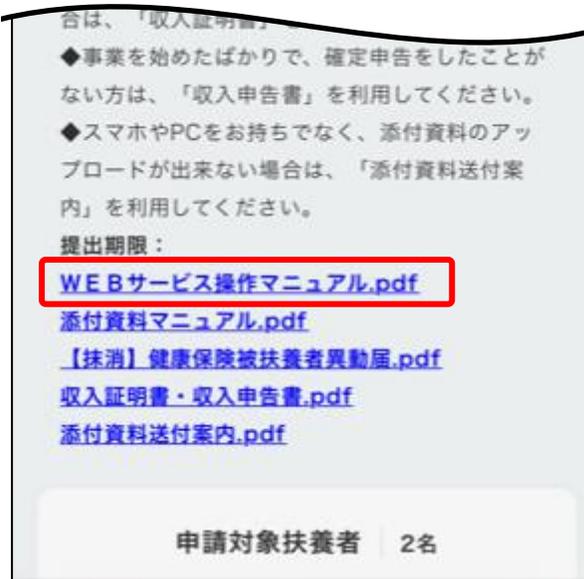
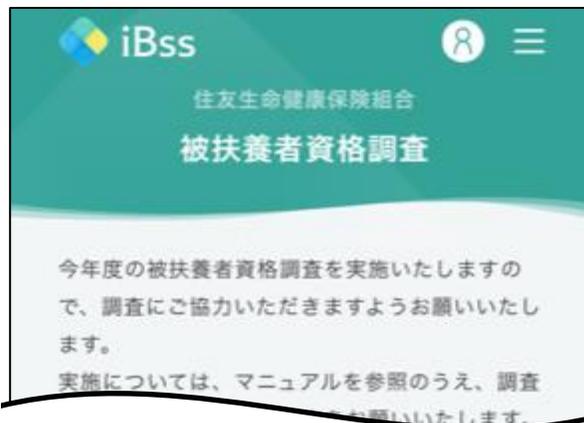
提出

閉じる

利用規約 運営ブラウザについて

5. 「提出しました」と表示されますので、「OK」を押してください。自動的に被扶養者資格調査トップページへ遷移いたします。





被扶養者資格調査トップページ画面に、  
**「WEBサービス操作マニュアル(全項目版)」**を

掲載しておりますので、タップして表示してください。

※これ以降の手順については、全項目版のマニュアルを確認しながら、進めてください。

※PDFデータのため、スマホでの表示ができない場合があります。(その場合、社内端末や自宅PCでご確認ください)

